

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月15日

【会社名】 SAMURAI&J PARTNERS株式会社

【英訳名】 SAMURAI&J PARTNERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 安藤 潔

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
(注) 平成30年4月25日開催の第22期定時株主総会の決議により、平成30年5月1日付にて本店所在地を大阪府大阪市北区から上記へ変更しております。

【電話番号】 (03)5259-5300
(注) 平成30年5月1日付にて本店所在地を大阪府大阪市北区から東京都港区へ変更したことに伴い、電話番号を上記へ変更しております。

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 慶一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 慶一

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 (株式)
その他の者に対する割当 499,996,000円
(新株予約権証券)
その他の者に対する割当 9,740,100円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,009,723,700円
(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年5月10日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年5月11日付をもって提出しました訂正有価証券届出書の記載内容に関しまして、割当予定先であります田口茂樹氏の保有株式数について、平成30年3月2日にその一部を売却していたことが判明いたしました。このため有価証券届出書の記載の内容と相違が生じたので、これを訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

b. 提出者と割当予定先との間の関係

田口氏

d. 割当予定先の選定理由

田口氏

5 第三者割当後の大株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

b. 提出者と割当予定先との間の関係

田口氏

(訂正前)

出資関係	田口茂樹氏は当社普通株式を625,000株保有しており、平成30年4月26日現在の当社発行済株式数29,850,000株に対し2.09%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

(訂正後)

出資関係	田口茂樹氏は当社普通株式を460,000株保有しており、平成30年5月9日現在の当社発行済株式数29,850,000株に対し1.54%を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

d. 割当予定先の選定理由

田口氏

(訂正前)

<前略>

なお、田口氏は前回第三者割当増資で発行した株式840,000株の内、215,000株を売却しており、現在625,000株を保有しております。本第三者割当増資を引受けていただくことで、田口氏の保有株式数は当社

発行済み株式数の2.09%から6.91%へ増加いたします(6.91%の数値は、同日にNLHD社へ割当てます本新株予約権が、全て行使された場合の値となります)

(訂正後)

<前略>

なお、田口氏は前回第三者割当増資で発行した株式840,000株の内、380,000株を売却しており、現在460,000株を保有しております。本第三者割当増資を引受けていただくことで、田口氏の保有株式数は当社発行済み株式数の1.54%から6.44%へ増加いたします(6.44%の数値は、同日にNLHD社へ割当てます本新株予約権が、全て行使された場合の値となります)

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議決権 数に対する所有 議決権数の割合 (%)
藤澤 信義	Singapore	8,900,000	29.82	8,900,000	25.51
寺井 和彦	兵庫県宝塚市	4,063,000	13.61	4,063,000	11.65
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1丁目2番10号	3,376,000	11.31	3,376,000	9.68
NLHD株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号			3,246,700	9.31
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR TAGUCHI SHIGEKI	Singapore	625,000	2.09	2,410,700	6.91
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	2,190,000	7.34	2,190,000	6.28
村山 俊彦	東京都港区	1,000,000	3.35	1,000,000	2.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	471,000	1.58	471,000	1.35
植村 篤	沖縄県国頭郡恩納村	400,000	1.34	400,000	1.15
岡田 直規	千葉県千葉市花見川区	400,000	1.34	400,000	1.15
計		21,425,000	71.78	26,457,400	75.86

(注) 1. 平成30年1月31日時点の株主名簿を基に、平成30年5月9日までに当社が確認した大量保有報告書に基づいて記載しております。

2. 当社は平成29年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年2月1日付をもって平成30年1月31日の株主名簿に記載又は既得された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。このため、上記表は分割後の株式数にて記載しております。

3. 「CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR TAGUCHI SHIGEKI」は田口氏の資産管理業務を行っている投資銀行の口座名であります。平成29年11月に実施しました当社第三者割当増資で発行した株式も当該会社にて管理されております。

4. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年1月31日現在の総議決権数に、本株式に係る議決権の数54,945個を加えて算定しております。

5. 総議決権数に対する所有議決権の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6. 割当予定先以外の株主に係る割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成30年1月31日より所有株式数に変更がないとの前提で計算しております。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議決権 数に対する所有 議決権数の割合 (%)
藤澤 信義	Singapore	8,900,000	29.82	8,900,000	25.51

寺井 和彦	兵庫県宝塚市	4,063,000	13.61	4,063,000	11.65
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1丁目2番10号	3,376,000	11.31	3,376,000	9.68
NLHD株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号			3,246,700	9.31
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR TAGUCHI SHIGEKI	Singapore	460,000	1.54	2,245,700	6.44
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	2,190,000	7.34	2,190,000	6.28
村山 俊彦	東京都港区	1,000,000	3.35	1,000,000	2.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	471,000	1.58	471,000	1.35
植村 篤	沖縄県国頭郡恩納村	400,000	1.34	400,000	1.15
岡田 直規	千葉県千葉市花見川区	400,000	1.34	400,000	1.15
計		21,425,000	71.78	26,457,400	75.86

- (注) 1. 平成30年1月31日時点の株主名簿を基に、平成30年5月9日までに当社が確認した大量保有報告書及び平成30年5月15日付第三者割当増資により割り当てられた株式の譲渡に関する報告書に基づいて記載しております。
2. 当社は平成29年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年2月1日付をもって平成30年1月31日の株主名簿に記載又は既得された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。このため、上記表は分割後の株式数にて記載しております。
3. 「CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR TAGUCHI SHIGEKI」は田口氏の資産管理業務を行っている投資銀行の口座名であります。平成29年11月に実施しました当社第三者割当増資で発行した株式も当該会社にて管理されております。
4. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年1月31日現在の総議決権数に、本株式に係る議決権の数54,945個を加えて算定しております。
5. 総議決権数に対する所有議決権の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
6. 割当予定先以外の株主に係る割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成30年1月31日より所有株式数に変更がないとの前提で計算しております。